

【 救命講習再開のお知らせ 】

※ 職員を派遣する講習には条件があります

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、職員の派遣による講習及び資機材の貸出しを中止しておりましたが、令和2年10月1日（木）から当面の間、企業・学校関係を対象に下記の条件を満たす講習に限り、実施させていただきます。

ただし再度、感染拡大等で中止になる可能性がありますので、ご了承願います。

1. 受講者数は5人から20人までとすること。（講習場所により決定）
2. 実施場所に受講者同士約2メートルの間隔をとって並ぶ広さがあること。
3. 実施場所に開口部が複数あり、実施中の継続的な換気が可能であること。
4. 受講者全員がマスクを着用すること。（受講者側で準備して下さい）
5. アルコール消毒液を準備し、実施前に手指を消毒すること。
（受講者側で準備して下さい）

※ 上記条件を満たせる場合にのみ、お申込み下さい。

また、講習日当日に講師が、上記条件を満たして実施することが困難と判断した場合には、受講者数を減らしたり、講習を中止する場合があります。

また、講習日当日に検温を実施させていただき、発熱等体調不良の方は、受講を控えていただきますので、ご了承願います。

※ ご希望にそえない場合がございますが、皆様の安心安全を守るための措置ですので、ご理解ご協力をお願い致します。

問 い 合 わ せ 先
消 防 課 消 防 係
TEL 072-958-9937

【 消防訓練の職員派遣について 】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、職員の派遣による訓練を中止しておりましたが、令和2年10月1日（木）から当面の間、下記条件を厳守していただくことで、職員を派遣しての訓練を実施することが可能となります。

ただし再度、感染拡大等で中止になる可能性がありますので、ご了承願います。

1. 訓練参加者は、全員がマスクを着用すること。（参加者側で準備して下さい）
2. 避難訓練及び水消火器取扱い訓練では、お互い2メートルの間隔を確保できるようにすること。（確保出来ない場合は、参加者を減らして実施すること）
3. 水消火器取扱い訓練を実施前に、アルコール消毒液にて手指を消毒すること。（実施者側で準備して下さい）

※ 上記条件を厳守出来る場合にのみ、お申込み下さい。

また、訓練当日に派遣職員が、上記条件を厳守できないと判断した場合には、参加者を少なくして頂いたり、訓練を中止する場合があります。

なお、訓練日当日に発熱、体調不良の方は、参加を控えていただきますよう、ご了承願います。

※ ご希望に沿えない場合がございますが、皆様の安心安全を守るための措置ですので、ご理解ご協力をお願い致します。

問 い 合 わ せ 先
警 備 課 警 備 係
TEL 072-958-9939